

# 児童虐待を未然に防ぐ ～発生予防と早期対応のために～

児童虐待に関する相談件数は増加の一途をたどっており、児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっています。

## ■増加し続ける児童虐待相談

児童虐待の指標となる全国の児童相談所における児童虐待対応件数は、平成18年度には約3万7千件となり、前年より4千件増加し、これまでの最高となりました。平成17年4月から児童福祉法の改正により、市町村が児童相談の第一義的な窓口となり、児童虐待の通告先にもなりましたが、児童相談所が対応する虐待相談は増加し続けています。

市町村が平成18年度に対応した児童虐待件数は、約4万8千件で前年より8千件増加しています。児童虐待の疑いがある事例への対応や、地域における関係機関の連携が積極的に行われることにより、相談件数は今後ますます増加傾向にあります。



## ■死亡事例の検証結果から

児童虐待による死亡に至る事例が後を絶たない状況が続いています。平成19年6月に出生した全国的な死亡事例の検証結果からみると、死亡した子どもの年齢は0歳児が約4割占め、0歳児の虐待死予防は重要な課題です。また、養育者の状況では、母の育児不安やうつ状態が約4割の事例に見られ、育児能力の低さもリスクの要因になっています。そのため、早期の把握だけでなく、その後の支援のあり方も強化していくことが求められています。

## ■法の改正によるさまざまな取り組み

平成17年度以降、児童虐待防止法や児童福祉法の改正により、市町村の役割が明確になり、相談窓口の設置にあわせ、個別事例の援助を関係者と連携して支援するための協議機関「要保護児童対策地域協議会」の設置が望まれ、住民に身近な機関での対応が可能となりました。そのため児童虐待への対応は、従来の早期発見・早期対応中心の取り組みから、発生予防にも重点が置かれるようになり、地域レベルできめ細やかな取り組みが求められています。



## とちぎ笑顔つぎつぎカードの配布について

とちぎ未来クラブで実施する「とちぎ笑顔つぎつぎカード事業」が平成20年1月からスタートしました。

この事業は、オリジナルプレートが掲示されている協賛店舗等で、「とちぎ笑顔つぎつぎカード」を提示することで割引・特典等の優待サービスが受けられる制度です。

「とちぎ笑顔つぎつぎカード」は、18歳未満（平成19年4月1日現在）のお子さんのいる家庭及び妊婦さんのいる家庭で利用できます。

保育所、幼稚園、学校等に通園・通学している家庭の場合は保育所、幼稚園、学校等を通してカードが配布されますが、妊婦さんのいる家庭や在宅で子育てをされている家庭の場合は役場で配布しますので、健康福祉課子育て支援係までおいでください。

▼問い合わせ先＝健康福祉課 子育て支援係 ☎56 9 1 3 0 FAX 56 7 4 9 3



## ■本町の取り組み

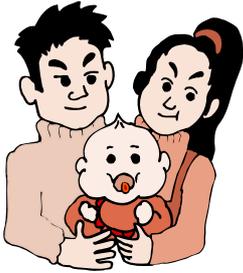
本町においても、児童相談窓口を健康福祉課内に、また、平成18年度には「上三川町要保護児童対策地域協議会」を設置しました。その他、児童虐待の発生予防に重点を置き専門員による育児支援家庭訪問事業の導入や、妊娠中からの母子保健事業の充実と、子育てサロン及びサークルの支援など、さまざま子育て支援を展開しています。

## ●町の要保護児童対策地域協議会の構成

- ・中央児童相談所
- ・県南健康福祉センター
- ・下野警察署
- ・医師
- ・民生児童委員
- ・主任児童委員
- ・人権擁護委員
- ・町内小中学校
- ・町内保育所
- ・町内幼稚園
- ・町教育委員会
- ・町健康福祉課

## ●主な子育て支援事業

- ・乳幼児健診
- ・新生児訪問
- ・母と子の栄養相談
- ・プレママ・パパ教室
- ・すくすく離乳食教室
- ・ベビーサークル
- ・育児相談
- ・保健師等による訪問及び相談等



## 相談窓口



## ■子育て支援の輪

児童虐待を未然に防ぐためには、早期発見・対応・保護・支援に至るまで、切れ目のない総合的な支援が必要です。

地域に住んでいる人や、身近な相談機関が関わること、虐待は未然に防ぐことができます。周囲の人は、子育てに悩む保護者や家族の相談相手になり、孤立を防ぐよう、声をかけていただき、支援の手をさしのべてください。また、異常に気づいたり、危険な状態であると思うときは、関係機関に相談することが必要です。子育て支援の輪を広げ、児童虐待を未然に予防しましょう。

◎児童虐待に関する相談をお受けいたします

## ●身近な相談窓口・連絡先

- ・上三川町健康福祉課  
☎9130
- 相談時間 午前8時30分～午後5時30分  
所在地 上三川町しらさぎ一ー
- ・県南健康福祉センター  
☎0488
- 相談時間 午前8時30分～午後5時30分  
所在地 小山市犬塚三ー
- ・中央児童相談所  
☎028(665)7830
- 相談時間 午前8時30分～午後5時15分  
所在地 宇都宮市野沢町四ー
- ・児童虐待緊急ダイヤル  
☎028(665)3677
- 相談時間 平日の夜間・休日の昼間及び夜間

## ▼問い合わせ先 健康福祉課 子育て支援係

☎9130 FAX7493

## 町立保育所における苦情申出について

町は、町立保育所利用者からの苦情に対し、適切な対応を行い保育サービスの改善を図ることを目的に第三者委員を設置し、3名の主任児童委員に委嘱しています。

この第三者委員は、苦情解決における公平性、社会性及び客観性を確保するとともに、苦情の申出人に対する適切な支援を行います。

町立保育所では、最善を尽くして保育サービスを提供し利用者の信頼を確保できるよう努めておりますが、万一苦情がある場合は、健康福祉課、各町立保育所又は第三者委員までご連絡ください。

## ●窓口及び連絡先

### 上三川町役場

・健康福祉課 子育て支援係 TEL☎9130

### 町立保育所

- ・上三川保育所 TEL☎2043
- ・大山保育所 TEL☎0193
- ・ふざかし保育所 TEL☎7431

### 第三者委員

- ・岡本 貞子 TEL☎31095
- ・北條 幸子 TEL☎4000
- ・篠崎 明美 TEL☎3265

▼問い合わせ先=健康福祉課 子育て支援係 ☎9130 FAX7493